第４号議案

令和５年度事業計画

■基本的な考え方

令和２年から続く新型コロナウイルス感染症による行動制限が長く続いてきたが、政府では、入国制限などの水際措置を 4 月 29 日に解除、また、感染法上の位置づけを本年５月８日から「２類」から「５類」へ移行するなど、行動制限が大きく緩和された。

各種調査によると、国内の宿泊旅行では、旅行マインドの高まりにより、コロナ前とほぼ同水準になるとの見通しを立てている。また、コロナ禍で生じた住民意識の変化は、地方への移住や旅行先として農山漁村地域へのニーズが高まってきている。

インバウンドについても、コロナウイルス感染症の水際対策緩和以降、海外からの旅行客は急速に戻っている状況である。

協議会では、これまでも「農泊」をグリーン・ツーリズムの推進方向として位置付けてきており、分野別の取組みや農泊の総合的な取組みにより、今後の成果に結び付けていくことが必要であり、そのためには、実践者や関係機関等との連携を一層深め、協議会全体で「農泊」の取組みを推進していくことが重要である。

また、農林水産省では農泊の裾野を拡大していくため、農泊推進のための都道府県単位のネットワーク組織構築と農泊実施地域の選定に取り組むよう都道府県への要請がなされたことを受け、協議会では、県内の農泊実施地域の選定を行うことから、県内での「農泊」の取組みを、これまで以上に推進していくことが肝要である。

【基本方針】

グリーン・ツーリズムの推進に必要な受入態勢整備や普及啓発等の条件整備に関しては、引き続き実践者、推進組織、関係機関・団体等が一体となって推進していく。

また、「農泊」をコロナ後のグリーン・ツーリズムの推進方向とした位置付けを引継ぎ、農泊の主要 3 分野（宿泊、食事、体験）での実践者の掘り起こしを行いながら、分野別ネットワークの拡充を促進するとともに、県全体での農泊の情報発信と農泊体験企画の提供を重点的に取り組んでいく。

加えて、県内の農泊実施地域の選定及びその地域の情報発信を行い、農泊の取組みを一層推進していく。

なお、協議会の運営にあたっては、引き続き受益者負担を原則とし、事業への参加に応じた負担を求めるとともに、事業収入の確保に取り組んでいく。

《主な事業》

１．意欲ある実践者による「農泊」の一層の推進
２．地域ぐるみでの受入態勢整備への支援
３．「農泊実施地域」の選定・情報発信

《 独 自 事 業 》

１．情報発信事業

(1) SNS を活用した情報発信事業

会員の旬の情報を収集し、協議会 Web サイトや関連サイトと併せて SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラム）を活用した情報発信を積極的に行う。

(2) 会員チラシ等のダイレクトメールでの送付

当協議会からのダイレクトメールの送付を承諾した 950 世帯程度（令和 4 年度 950 世帯）に対し、会員のチラシ等の送付を行う。

実施時期：7 月を予定（年 2 回から年 1 回に変更）

(3) さくらんぼナビの運営

さくらんぼナビの正常な運営を行うため、地図情報（グーグルマップ）へのアクセス数が有料となる一定量（月 28,000 アクセス）を超過した分の使用料を、システム管理委託業者を経由して支払う。

(4) 関係団体との連携

下記団体に構成員として参加、連携を図りながらグリーン・ツーリズムを推進

【構成員となる団体】

会費納入団体：山形県観光物産協会、山形県教育旅行誘致協議会、山形県農業会議

その他の団体：

日本ファームステイ協会、農林水産業活性化推進本部、やまがた 6 次産業化戦略推進本部、おいしい山形推進機構、食育県民運動・地産地消推進本部、やまがた 6 次産業人材育成コンソーシアム、やまがた広域観光協議会、山形県さくらんぼ＆フルーツ PR 協議会、みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会

《山形県さくらんぼ＆フルーツ PR 協議会との連携》

「やまがた紅王」のデビューに合わせたイベント等へ協力していく予定。

《みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会との連携》

広域連携を図るため、相互交流（交流会など）等の事業を検討していく予定。

２．受入態勢整備事業

実践者間のネットワーク形成や人材育成、多様な分野の会員が連携協働する活動を支援するため、会員に対し予算の範囲内で助成金を交付する。

・申請は年 2 回受付（8 月末と 2 月末）

・助成事業者への交付は、同一年度内において、１回限りとする

・新たな活動への支援を強化するため、同一事業への継続支援に対しては、調整率により減額（4～6 年連続 25％減、7 年以上連続 50％減）

(1) 実践者間ネットワーク形成支援事業

各地域の実践者等によるネットワークの形成のため、地域において実践者が連携して取り組み、実践する研修・体験・交流事業に助成。

①助成対象者：

・「組織会員」及び「組織会員又は複数の個人会員が構成するネットワーク組織」

・組織会員である交流施設の場合、地域との連携を実施するものに限定。

②助成上限額　１０万円（助成対象経費の 2/3 以内）

《令和５年度上期分の採択（3 月審査）》　採択件数５件、助成決定額合計 387,000 円

1）高畠町グリーン・ツーリズムネットワーク　助成決定額 75,000 円

「たかはたマルシェ」の開催、情報誌「たぐつね」の発行（継続５年目）

2）農家のお宿の会　助成決定額 85,000 円

「山形・農家のお宿ガイド」をリニューアル発行（初年度）

3）長井グリーン・ツーリズムネットワーク　助成決定額 100,000 円

首都圏と地方の交流拡大のため交流体験プログラム・研修会を実施（継続２年目）

4）庄内産直組織連絡会議　助成決定額 100,000 円

課題解決のための会員研修会及び会員共同 PR 事業を実施（新規・継続６年目）

5）もがみ農村体験ネットワーク　助成決定額 27,000 円

仙台市内イベントでの加工品販売やワークショップの実施（初年度）

(2) 人材育成支援事業

グリーン・ツーリズム事業推進のため、先進地研修及び全国会議、関連セミナー等への参加に取り組む事業に助成。

①助成対象者：当協議会の会員である組織または個人を対象。

ただし、個人会員は、原則として全国会議、関連セミナー等への参加に限る。

②助成上限額　組織５万円、個人２万円　（助成対象経費の 2/3 以内）

➡　令和５年度（上期）応募なし

(3) 協働企画実践支援事業

会員が自ら取り組む個々の活動を活発化していくため、多様な分野の会員が連携し、販路の開拓や来訪者の拡大等に向けた意欲的な企画を共同で取り組む事業に助成。

①助成対象者：複数の個人会員の中で中心となる個人会員

②助成上限額　３万円（助成対象経費の 2/3 以内）

《令和５年度上期分の採択（3 月審査）》　採択件数１件、助成決定額 30,000 円

1）（一社）観光資源マネジメントやまがた　助成決定額 30,000 円

農泊に関する地域の実践者や会員が連携した研修事業の実施（継続２年目）

３．普及啓発事業

（1）地域活動推進事業

グリーン・ツーリズムのネットワークを推進するために、実践者のネットワーク組織が実施、又は総合支庁が実践者と連携して実施する総合支庁単位での活動を、「地域活動進事業助成金」を活用して支援する。

① 助成対象：総合支庁管内全体をカバーする実践者のネットワーク組織又は
総合支庁が事務局を担う広域観光組織

② 助成上限額： １５万円

③ 活動内容：

1)「やまがた的田舎旅」の活動　　2）その他の活動

（2）会報の発行

事務局と会員及び会員間の情報交換を図るため、引き続き年２回（6 月、2 月）の会報を発行

（3）産直市の開催

会員に出店の場を提供していくため、毎月１回山形県観光物産協会が主催する「Happy Friday in 霞城セントラル」へ産直市を出店する。

①日程：令和５年４月～令和６年３月の毎月１回（原則第４金曜日）

《出店日》4/28、5/26、6/23（抽選会）、7/28、8/25、9/22、10/13、11/24、12/22（抽選会）、1/26、2/16、3/22

②場所：霞城セントラル１階アトリウム

1）協議会の会員向けに出店者を募集

2）出店者から出店負担金（各回 500 円）を徴収し、その範囲内で開催に要する経費を賄う。

４．農泊推進事業

（1）農家民宿等連携事業

引き続き「農家のお宿の会」の活動を支援し、農家民宿の実施支援に取り組む。

①農家のお宿の会サイトの運営

農家のお宿サイトを活用した宿泊申込みの受付け等の支援

②「農家のお宿の会」による情報交換の場の運営

年２回の例会の開催

③ふるさと納税返礼品としての共通農泊体験チケットの発行

「農家のお宿の会」に加盟する農家民宿の中の 12 軒が参加し、この中から希望のお宿を選び、農家民宿に宿泊しながら農山村を体験できる１泊２日の農泊体験の共通チケットを発行

④「やまがた的田舎旅」の実施支援

「農家のお宿の会」の農家民宿が「やまがた的田舎旅」を実施する際に、近隣の実践者と連携する体験費用を対象に参加者一人当たり2,000円を支援(上限50名)

⑤「山形・農家のお宿ガイド」リニューアル発行（再掲）

(2) 農泊総合ガイド事業

農泊に関連する宿泊、食事、体験、直売、風景の５分野を一元的に紹介する「やまがた農泊総合ガイド」を発行し、県内及び宮城県内の関係書店で販売をしている。農泊の総合的な情報発信につなげるため、引き続き SNS 等による販促活動を行う。

また、協議会 HP 内の「農泊総合ガイド」コンテンツを拡充し、県内の農泊に関する情報を充実することで販売促進に繋げる。

①販 売 数：1,500 冊（うち令和４年度販売数　477 冊、残部　1,023 冊）

②販売価格：　990 円（税込）（販売手数料：販売価格の 20%）

③販 売 店：

1）書　店　県内の書店（八文字屋、こまつ書店、など 21 店舗）
　　近県の書店（丸善ジュンク堂書店、八文字屋　など５店舗）

2）販売協力店での販売（県内道の駅、王将果樹園　など８ヶ所）

3）販売期間　令和４年４月 20 日～令和６年３月 20 日

④販促活動　・SNS 広告（Facebook、Instagram など）による情報発信
　　・HP による情報発信
　　・ガイドブック・プレゼントキャンペーンによる情報発信　等
　　（YBC「ワクワクやまが旅」、河北ウィークリーせんだい等）

(3)「やまがた的田舎旅」実施事業

これまで、県内各地で具体的に農泊体験ができる企画を「やまがた農泊体験塾」として実施し、参加者からの喜びの声も多数いただいている。また、実践者が連携して体験企画を実施する下地も育まれてきた。

これまで培ってきた体験企画をブラッシュアップしながら引き続き提供していくため、新たに「やまがた的田舎旅」と名称を変更し、本県の農山漁村地域への来訪を一層促進していく。

加えて、企画の実施の中で、実践者相互及び実践者と関係機関等の連携を図りながら、実践者に農泊への取り組みを促していく。

①「やまがた的田舎旅」の企画コンセプト

山形県内の緑豊かな農山漁村にある農家民宿やゲストハウス、コテージ、古民家や旧校舎などをリノベーションした宿泊施設に宿泊し、その地域で採れる新鮮な食材を使った食事を味わい、その土地ならではの体験や交流を楽しむ１泊２日の農泊体験企画

②実施方法

実践者相互又は総合支庁と実践者が協働し、上記の企画コンセプトのもとに農泊を体験する企画を構築。これらの農泊体験企画を協議会が県全体の「やまがた的田舎旅」として組み立て、来訪者に企画を提供していく。

1）総合支庁が地域の実践者と連携して企画を構築
　　これまでの事業のブラッシュアップを行い、２企画を構築
　　総合支庁への活動支援となる「地域活動推進事業助成金」で支援〔再掲〕

2)「農家のお宿の会」の農家民宿が企画を構築

農家民宿での宿泊に近隣の実践者と連携した体験を付加した企画

付加した体験に要する経費を対象に参加者一人当たり 2,000 円を支援〔再掲〕

3) 実践者が相互に連携して企画を構築

主体となる実践者を中心に各々が役割分担する企画

「受入態勢整備事業助成金」を活用して支援（予算枠内で対応）

③実施の考え方

1) 3 期に分けて実施

夏：6 月中旬～8 月末、秋：9 月上旬～11 月末、冬：1 月上旬～2 月末

（R4：7 月中旬➡R5：6 月中旬に変更。「さくらんぼ」での誘客をねらう）

2) 参加者の一般募集

協議会サイト内に応募フォームを設置し、協議会事務局が一括して申込みを受付（各実施主体でも申込みを受付、実施主体が参加者を管理）

3) 旅行業法に抵触しない方法による実施

④SNS を活用した情報発信

「やまがた的田舎旅」企画を、SNS（Facebook、Instagram）に広告として掲載

⑷ 農泊品質評価支援事業

日本ファームステイ協会が実施する「農泊品質評価支援事業」の施設調査を、4 年度に引き続き実施する。

今年度も宿泊施設を対象に、「農家のお宿の会」会員施設の品質向上を支援していく。（１０施設を上限）

⑸ 農泊実施地域の選定事業【新規】

当協議会は、都道府県単位のネットワーク組織として、県内の「農泊実施地域」の選定及び選定地域の情報発信を行い、農泊の取組みを一層推進していく。

【今後の対応】

６月　　農泊実施地域の募集開始（８月中旬締切）

９月　　役員会で農泊実施地域の選定

９月～　農泊実施地域を紹介する新たなコンテンツを開設（協議会 Web サイト内）

⑹ インバウンド対応に向けた事業【新規】

インバウンドでの訪日客が増加し、地方への旅行者も増加している中、本県での農泊利用を推進していくため、インバウンド旅行者に向けた方策について検討していく。

本年度は、検討会や研修会等を実施するとともに、県委託事業を活用し「やまがた的田舎旅」ＰＲ動画の制作・編集を行う。

５．総会、役員会、幹事会の開催

①総　会　　年 1 回（5 月）

②役員会　　年 2 回（9 月、3 月）

③拡大幹事会　年 2 回（5 月、12 月）

《 県 補 助 事 業 》

「グリーン・ツーリズム推進事業」

(1)「グリーン・ツーリズム NEWS」の発行

事務局による旬のグリーン・ツーリズム情報のタイムリーな発信を行っていく。

年 3 回発行、各回 17,000 部、配置先 500 ヶ所

発行時期：5 月、6 月、10 月（予定）

※「やまがた的田舎旅」の PR チラシを兼ねる

(2) ＨＰ「やまがた的グリーン・ツーリズム」の管理運営

会員の旬の情報の収集・発信を強化し、関連サイトを活用しながら、本県のグリーン・ツーリズムのポータルサイトとしての充実を図る。

・「泊まる」「食べる」「体験する」「買う」の４コンテンツでの情報発信

・「新着・イベント情報」、「会員トピックス」コンテンツの積極的な活用

・「農～んびりやまがた発見ナビ」データベースの情報メンテナンス

(3) グリーン・ツーリズム推進体制の運営（事務局長人件費）

(4) グリーン・ツーリズム推進実践活動の支援（事務局員人件費）

意欲的な会員が連携する実践活動を農泊関連分野で推進していくため、協議の場の運営や会員間の調整を行っていく。

《 県 委 託 事 業 》

「農泊推進に向けた広域ネットワーク拡大事業」

本県での「農泊」の一層の推進に向け、引き続き農泊を推進する実践者の掘り起こしを行い、県全体でのネットワークの拡大を図るとともに、Web サイトでの農泊の情報発信を強化していく。併せて、農山漁村地域で具体的に農泊を体験できる企画の情報発信を行い、農山漁村地域への来訪を促進していく。

また、「農泊実施地域」の選定組織としての役割を担うとともに、当地域の情報発信を行っていく。

(1) 広域的な実践者ネットワークの拡充

引き続き農泊推進の役割を担う 3 分野（農家民宿、農家レストラン、農山漁村体験）での実践者を掘り起こしながら、分野別の広域的なネットワークへの参加を働きかけ、現地調査を行った上でその活動内容を取りまとめる。

また、協議会が取組む分野別の Web サイトにその情報を組込み、分野別の情報発信を一層拡充していく。

現地調査及び Web サイトへの組込み　5 ヶ所程度

(2) 農泊実施地域の選定・情報発信　（新規）

農林水産省の要請を受け、農泊の裾野を拡大するための都道府県単位のネットワーク組織として「農泊実施地域」を選定するとともに、選定した「農泊実施地域」の現地調査を行い、当地域を Web サイトで情報発信していく。

現地調査及び Web サイトへの組込み　5 ヶ所程度

(3)「やまがた農泊総合ガイド」情報のWeb サイトの拡充

「やまがた農泊総合ガイド」の情報について Web サイトを拡充し、ガイドブックと併せて山形県の「農泊」を一層推進していく。

(4)「やまがた的田舎旅」の情報発信

県内各地で具体的な農泊を体験できる企画を引き続き提供していくため、「やまがた的田舎旅」の Web サイトを一層充実させ、更なる情報発信を行う。

①Web サイトの拡充

トップページ改修、個別ページ作成、予約フォーム組入れ、参加者感想掲載　等

②PR 媒体での情報発信（ターゲット別）

1）仙台市周辺在住者　➡　フリーペーパー「河北ウイークリーせんだい」掲載
仙台発・大人の情報誌「りらく」掲載

2）30～40 代の若者向け
インバウンド向け
」「やまがた的田舎旅」PR 動画の制作・編集